

街づくり計画における市民参加型政策評価制度と財政統制制度の融合に関する比較実証研究

代表 大橋 洋一 (九州大学大学院法学研究院 教授)

〔研究報告要旨〕

街づくり計画に関して、例えばドイツにおいては、市民参加を重視しながらも、政策評価の仕組みと財政統制の仕組みを結合する試みが開始されている。わが国においても、とりわけ自治体条例の中に、同様の視点に配慮した仕組みが登場しつつある。こうした動きを参照しながら、市民参加に配慮しつつ、政策評価の仕組みと財政統制の仕組みを結合した、新たな街づくり計画を理論的に考察する必要がある。

新しい計画制度では、「行政過程における透明性の確立」、「市民対話の充実」、「説明責任の強化」、「対話ルールの明確化」、「企画部門と財政部門の融合・横断化」といった視点が重要である。

街づくり計画の策定過程に対する市民参加の実現は、行政手続法が残した計画策定手続の整備を意味する。とりわけ留意すべき点は、計画の策定について市民の参画を募るという場合に、今日では、市民参加の対象となる計画過程自体が拡大して捉えられているということである。つまり、計画の策定過程、計画の実施過程、計画の見直し・評価の過程という三つの過程すべてについて、市民参加が要請されている。換言すれば、計画にかかる連続的行政過程を包括する参加システムが要請されている。

計画の策定、実施、評価・見直しと続く過程に対して、さらに新規の計画の策定・修正プロセスが繋がっていくと言った意味で、新しい計画制度では、フィードバック関係が重視されねばならない。このような循環サイクルの視点の下では、計画の進行管理(時間管理)という視点が特に重要となる。行政評価の仕組みは計画過程の一段階として位置づけられねばならず、評価の仕組みが計画策定(改定)の仕組みと結合しうるよう制度連携が図られねばならない。